

普及啓発活動の新しい取り組み —学校連携を中心に—

島田芳秀*1・吉田将之*2

はじめに

1 連携を中心とした普及啓発活動の新しい取り組み

- (1) 図書館と連携した取り組み
- (2) 学校と連携した取り組み
- (3) NIEと連携した取り組み

おわりに—まとめにかえて—

はじめに

福井県文書館（以下、「当館」という）は、2003年（平成15）2月1日の開館以来、今年で8年目を迎える。当館の普及啓発活動としては、これまで古文書入門講座、県史講座、講演会、資料紹介講座などの講座や講演会、閲覧室での月替りの展示や年1回の企画展などを実施してきた。特に2005年度からは、学校への普及啓発活動を開始し、高校へ出向いての出張授業や、中学生に夏休みの文書館利用をすすめる文書館新聞の発行、中学生の夏休みの課題の一つである郷土新聞作りの支援、中学・高校生の職場体験（インターンシップ）の受け入れ、教職員向けの研修会などを実施してきた¹⁾。

これらの取り組みは、当館の年間1万人をこえる利用者数や年間100万件以上のホームページへのアクセス件数²⁾へ寄与しているといえよう。しかし、継続的に成果をおさめるためには、あらゆる機会を捉えて文書館資料を紹介することやネットワークづくりが必要である³⁾。

そのためには、これまで当館が単独で行っていた事業を見直し、県立図書館などの社会教育施設やNIE推進協議会⁴⁾などの社会教育関係団体、学校現場の教職員や学校図書館との連携が不可欠である。今年度は、これまでの取り組みをもとに、いくつかの新しい試みを実践した。これらの試みをふりかえることにより、当館における普及啓発の課題を明らかにしていきたい。

1 連携を中心とした普及啓発活動の新しい取り組み

(1) 図書館と連携した取り組み

文書館と図書館との連携については、塩見昇氏が「両者が密接な協力・連携の関係をつくって対処しているケースは少ないように思われる。公文書館の設置そのものがまだ少ないという事情はあるが、両者が存在する場合でも、前者が首長部局、後者が教育委員会の所管で教育機関だという違いが、日常における両者の距離を生んでいることは否めない⁵⁾」と指摘している。当館と福井県立図書館（以

*1 福井県文書館主任

*2 福井県文書館主事

下「県立図書館」という)も、併設されているが、これまで密接な連携はあまり行われてこなかった。しかし、両者が連携することによって、利用者への様々なサービスの向上や利用者数の増加が期待できるものと考えられる。

当館の利用者について考えてみると、これまで複製資料を閲覧する利用者の目的は、ほとんど調査研究に限られていたことは否めない。たしかに、調査研究をする利用者のために目録を整備し公開に備えることは大切な業務であることは間違いない。しかし、栗山欣也氏が指摘している通り「図書館や博物館と同じように、文書館もその機能の一つとして、地域学習・歴史学習のための生涯学習機関としての役割を果たしている。」⁶⁾ のであり、調査研究を目的とした利用者だけでなく、子どもたちの地域学習・歴史学習の拠点として、また大人たちの生涯学習の拠点として文書館の役割は重要である。そこで、当館が利用者の支持を受け、利用者に広く利用してもらうために、図書館と積極的に連携し普及啓発を行っていくことが必要である。この趣旨をふまえ、今年度、当館が実施した県立図書館や学校図書館との連携を紹介する。

①文書館・図書館まると探検隊

これまで、当館に遠足や職場体験で訪問する小中学校は年間で約3校、50名前後であった。しかし、今年度からは、県立図書館と連携し、遠足や総合学習などで県立図書館を訪問する幼稚園や小中学校があれば、当館も合わせて訪問するようにした。その結果、今年度は14校、342名が当館を訪問した。実施にあたっては、事前に当館と県立図書館で月間計画を立て、訪問する人数や時間に合わせて、いくつかのプログラムを用意した。プログラムは、大きく分けて3つあり、当館の役割を説明するもの、実際に虫食いの文書を見せる資料や保存に関するもの、常設展示を解説するものである。特に、園児が来館した場合は、10年前の恐竜エキスポふくい2000で活躍し、その後当館に移管された着ぐるみキャラクター「フクリュウくん」を職員が着て当館を紹介した。古い文書を守るフクリュウくんが文書館に住んでいるという設定で、オリジナルの歌と劇で文書館を紹介。あわせて、当館が所蔵する現物の古文書や捕獲した害虫も見せた。園児たちは、文字は読めないが、虫食い状態の古文書や害虫に興味を示していた。

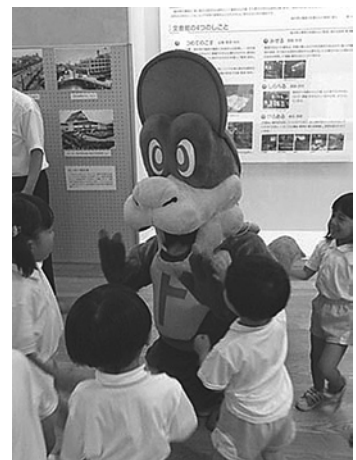


写真1 来館した園児たち

これらの連携した取り組みによって、職員間の交流が進み、夏休み企画としては、はじめて県立図書館と連携した「文書館・図書館まると探検隊」を実施することになった。他館では、北海道立文書館が「文書にふれよう 夏休み子ども歴史教室」⁷⁾、群馬県立文書館が「夏休みこども探検隊」⁸⁾ など体験型の事業を行っている。「文書館・図書館まると探検隊」も体験を中心とした事業であり、クイズに答えながら、普段見ることのできない県立図書館の書庫(約50万冊収納)や文書館の燻蒸室・閲覧室等の施設見学、古文書や解体新書などの貴重な原本資料の紹介、当日体験したことをもとに作成する自分だけのオリジナル新聞の作成を行った。当日は、午前と午後2回実施し、小学生を中心に39名が参加した。参加者の感想のうち主なものを紹介する。

- ・私の知らないことが、いろいろ分かって、とても勉強になりました。また、めったに入れない所に入れたりして、とても楽しかったです。また、来たいです。
- ・いろんな古い本を見れて楽しかった。昔の文章を見て、やっぱり難しい本だと思った。
- ・本物の「解体新書」があってすごかったです。虫くいがひどい本があってすごかったです。
- ・図書館にこんなに秘密があると思いませんでした。ちょっとむずかしかったけど、こんなに秘密を知ってとても楽しかったです。
- ・楽しかった。ほとんど来ないので良い経験が出来たと思う。でも探検の時間が長かった。

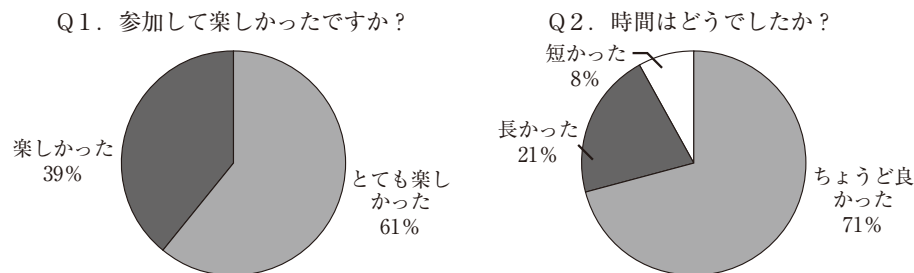
スタート→図書館長室→コンピュータ室
 →点字録音図書室→選書棚→図書館書庫
 →地下室→一般閲覧コーナー→白川文字
 学の室→文書館閲覧室（展示説明）→燻
 蒸室→文書館書庫→貴重書見学・解説→
 オリジナル新聞制作→解散



「文書館・図書館まるごと探検隊」コース

写真2 まるごと探検隊の様子

図1 まるごと探検隊のアンケート結果



感想やアンケート結果から見ると、全体的に満足度の高いものとなった（図1）。しかし、課題も見える。一つは、時間の長さである。全体で90分のコースであったが、アンケートから長かったという回答が2割あった。こちらとしては、できるだけいろんな場所を見せたいと意気込んでいるため、説明が長くなってしまった。実際、最後に感想などをまとめるオリジナル新聞作りは時間が足りずあわただしく終わってしまった。また、低学年の児童が集中できるのは、普段の授業時間である45分程度であるので、コースやタイムテーブルの見直しが必要である。もう一つの課題は、安全面である。参加者39名に対し職員4名で対応したが、参加者に低学年児童が多く目が行きとどいていたとはいえない。改善点として、限られた職員のなかで安全面に万全を期するために、親子での参加を募り多くの目で子どもたちを見守ることが必要である。

②学校図書館と連携した教職員研修講座

当館では、教職員の利用促進をはかるために、教職員の研究会での講座や研究会に研修室を提供するなど、あらゆる機会を通して学校教育との連携を推進してきた。しかし、教職員の多忙化のなかで、

研究会に参加する時間がとれないことや研究会を実施する場所の確保など課題もある。そこで、学校と協力して教職員の参加しやすい体制を整えるために、今年度はじめて学校図書館と連携した講座を実施した。学校図書館は、学校図書館法第4条で「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと」「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」とあり、県内の高等学校においても、外部講師を迎えた図書講演会や講座などを行っている。しかし、外部講師の確保が難しく、結局、教職員が講師として講座を行い、多忙化に拍車をかけているのが現状である。当館が講師を引き受けることにより、学校は、講師の確保と多忙化解消というメリットを得、当館も教職員に文書館の利用促進をはかることができるメリットを得る。今後、教職員への利用促進をはかるてだとして、学校図書館との連携は有効である。

以下、学校図書館と連携した講座の実践報告をする。

テーマ：文書館・学校図書館連携講座「古文書で謎解き－古文書を楽しく読んでみませんか」

日 時：2009年（平成21）12月9日（水） 15：00～16：30

場 所：福井県立大野高等学校図書館（大野市）

目 的：福井県文書館と福井県立大野高等学校図書館が連携し、古文書を初めて読む教職員、生徒を対象とした古文書入門講座を開催する。大野高等学校図書館は、大野藩主土井利忠⁹⁾の意向であつめられた貴重な書籍を所蔵している。古文書講座を開催することで、図書館が所蔵する資料や郷土の歴史に対する興味、関心を高め、福井県の歴史についての理解を深める。また、講座を実施することで、学校での当館資料の利用促進をはかる。

内 容：変体がなを中心に、明治時代の教科書や江戸時代の和算書、医学書を読み解く。また、江戸時代の奇術の体験や謎解きに挑戦する講座。

講座当日は、教職員と生徒49名が参加し（写真3）、以下のような感想がよせられた。

- ・今回の講座で少し古文書に興味がわいてきました。私は、文書館を利用したことがないので、いい機会だと思って利用してみたいです。
- ・古文書という難しいイメージがありましたが、思ったよりもずっとわかりやすかったです。今後の古典の授業にも役立てたいです。
- ・社会科の授業で扱う可能性のある資料とあわせて、授業を見直す機会としたい。
- ・古文書について初めて学んだけれど、昔と今の文字の違いがあって面白かったです。古文書は、私たちが使っている文字のもとになっているものなので、もっと色々調べていきたいです。
- ・大野¹⁰⁾の歴史などにもふれて話をしてくださったので良い勉強になりました。大野はとても教育熱心な地域で、大野高校も歴史や伝統があることを、より強く実感できました。



写真3 講座の様子

感想から郷土の歴史への興味関心を高めるという当初の目的は達せられた。一方、参加者へのアンケート結果では、当館へ一度も来館したことがないという回答が多数を占めていた（図2）。文書館

から離れた地域で、来館しにくいという現状はあるが、開館して8年目を迎えた当館の認知度はまだまだ低く、普及啓発の難しさを実感した結果となった。改善点としては、遠方の利用者を増やすため、出張講座に出かけた場合は、必ず当館のホームページを学校のホームページにリンクさせてもらうなど、当館の情報をいつでも見ることができる工夫が必要である。

(2) 学校と連携した取り組み

学校と連携した取り組みとして、2005年度より高等学校（普通科）へ直接出向き、当館所蔵の古文書を使った出張授業、中学生でも使いやすい収蔵資料や資料の検索方法などを紹介した「文書館新聞」の作成、夏休みを中心に小中学生を対象とした郷土新聞作りの支援、インターンシップ（職場体験）の受け入れ¹¹⁾などを実施してきた。今年度は、これらに加え、新しい取り組みとして学校巡回展示や高等学校（職業系）への出張授業の実施、SSH¹²⁾研究サポートの計画を行った。この新しい取り組みについて紹介する。

①学校巡回展示

当館では、2006年度から閲覧室に2台の展示ケースを設置し、月替わりの収蔵資料展や2ヶ月間実施する企画展など、年に11回の展示を実施してきた。これまで使用した展示パネルは、まとめて箱に入れて保存していたが、特に再利用を考えていなかったため、目録をつくる等の整理は行っていなかった。そこで、2008年度に、使用後の展示パネルの再利用にそなえ「福井県文書館における展示パネルの管理要領」¹³⁾を制定し、展示パネル管理台帳をもとに使用したパネルを整理していくこととなった（写真4）。こうして、収蔵資料展や企画展に使用したパネルを再利用できる体制が整った。

今年度は、これらの整理した展示パネルを利用した新しい試みとして、県立武生高等学校（越前市）の学校祭で巡回展示「ちょっと昔の福井県－越前市編」を実施した。当館が収蔵している福井県広報写真のうち、昭和30年代から40年代を中心とした武生高等学校の部活動の様子、越前市の市街地の様子、伝統産業である越前市の越前打刃物製作、たけふ菊人形などの写真をパネルで展示した（写真5）。



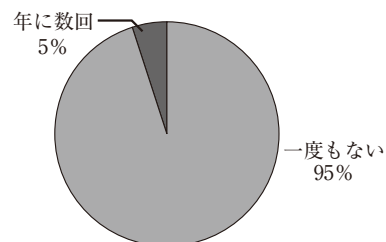
写真4 整理した展示パネル



写真5 展示を見学する保護者や地域住民

図2 アンケートの結果

Q1. 文書館に来館したことがありますか？



今回の巡回展示の実施は、特に学校祭で実施した。その理由は、学校は地域のコアであり、学校祭は地域に開放しているからである。さらに、生徒や教職員だけでなく、多くの保護者や卒業生、地域の住民に、当館の事業を理解してもらえらるからである。実施に際しては、以前に当館の収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県－越前市・鯖江市編」で展示した写真パネル30点余りをそのまま使用し、新たに資料を作らないなど仕事の効率化をはかった。また、原本展示は、資料の管理上問題があるので、写真パネルのみの展示とした。さらに、写真パネル以外に、当館の役割や資料検索の方法を紹介したパネルを展示し普及啓発をはかった。

今回の巡回展示の波及効果として、学校祭を見学に来た県立武生工業高等学校（越前市）の図書館司書から、巡回展示後に相談をうけ、武生工業高等学校の学校祭でも展示を行うことになった。さらに、これも好評であったため、武生工業高等学校創立50周年記念式典の会場で再展示することとなり、記念式典に訪れた来賓の各学校関係者にも、文書館の取り組みを知ってもらう良い機会となった。また、巡回展示の様子はマスコミにも取り上げられ、結果近隣の公民館や青少年センターから展示の相談や依頼があった。

巡回展示などの取り組みについて、西向宏介氏は「地方に出張して、その土地のアイデンティティとも言うべき記録資料を展示することは、文書館の展示室で実施する場合とは比較にならないほど、多くの人々の関心を引き出すことが可能である」¹⁴⁾と指摘している。まさに、今回の巡回展示は、地域に関係のある資料を展示することで、多くの人々の関心を引き出す機会となったといえる。

今後の課題としては、3点指摘しておく。一つ目は、いかに日常の業務に負担をかけずに巡回展示を行うかである。当館の場合は、以前に収蔵資料展で使用した展示パネルを再利用する工夫を行った。それでも学校との打ち合わせなどの準備には時間を要し、展示場所のパネル設置に2人の職員が3時間余りかかった。コスト面を考えいかに効率よく行うかが課題である。

二つ目は、巡回展示の成果をいかに資料閲覧の利用促進に結び付けるかである。当日は当館での資料検索の方法を説明したパネルや、収蔵資料展示のポスターを掲示し、利用促進を訴えた。しかし、どの程度利用促進につながったか疑問も残る。見た人が閲覧利用をしようと思う展示テーマの設定も課題である。

三つ目は、パネルの貸出しである。展示パネルの管理要領に基づいてパネルを整理し、巡回展示を行った。しかし、その主体は当館であり、当館の事業として学校側に依頼して実施したものである。群馬県立文書館は、学校教育で使用できる展示パネルをホームページで公開し、貸出できる体制を整えているが、今後は文書館資料を広く学校教育などに利用してもらうため、展示パネルの管理要領を改正し、ホームページ上で整理済みの資料パネルを公開したうえで貸出す体制を整えることが課題である。

②職業系の高等学校での出張授業～古典の授業での実施例

当館では、2005年度より普通科の高等学校において、毎年1回ずつ出張事業を実施してきた。基本的に地歴科の日本史Bの授業で実施し、文書館で収蔵している古文書の原本を使用した授業を行った。この日本史の授業での実施は、高等学校学習指導要領・日本史Bの「2内容（1）歴史の考察」

で「歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、主題を設定して追究する学習、地域社会にかかわる学習を通して、歴史への関心を高め、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。」という目標を念頭に置いたものである。しかし、高等学校においては、世界史が必修で、日本史と地理が選択科目であるため、職業系の高等学校では必修の世界史に選択科目の地理を学んでいる場合が多い。そのため、職業系の高等学校で日本史の授業を利用した出張授業をする事が困難であった。

そこで今年度は、古典の授業で出張授業を実施した。高等学校学習指導要領・古典の「目標」では「古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。」とある。くずし字で書かれた江戸時代の文章は、まさしく生きた古文であり漢文である。また、歴史的背景を解説することで、当時の人々のものの見方、感じ方、考え方を現代の高校生が体感できる。以下、県立科学技術高等学校（福井市）の3年生の古典の授業を利用して、出張授業「古文書を読んでみよう」（2010年1月）（図3）を実施した際の生徒の主な感想である。

図3 出張授業テキスト表紙



- ・古文書の文字を学ぶのは、人生で初めてだったので、わくわくしました。文字の中には読めるものがあったり、何度も読み返しても読めないものもあり、結構難しかったです。しかし、後半はかなり読めるようになったので良かったです。この授業を通して、古文に対する興味関心がわいたので、自分でも積極的に学んでいこうと思います。
- ・今まで古典で様々な勉強をしたけど、江戸時代や明治時代の文章は、あまり勉強したことがなかったので、とても興味深い内容でした。文字はとても奥が深く、現在、私達が使っている文字ともかわりがあり、改めて文字はすごいなと思いました。
- ・変体仮名がたくさんあって、これを読みこなしていた昔の人はすごいなと思いました。日本語は難しいと思うけど、今の日本語より、昔の方が倍難しいと思いました。この授業に参加できてよかったです。

感想から、古典の時間を利用しての出張授業は、おおむね好評であった。今回の出張授業で留意した点は、一方的な講義形式にならないよう、読み書きなど昔の寺子屋を意識した作業を多く取り入れた授業を実施したことである。それは、高等学校学習指導要領・古典の「3内容の取扱い」で「話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする。」とあるからである。その結果、生徒の感想にもあるように、古文に対する興味関心や自分で学んでいこうとする積極的姿勢が生まれたものと考えられる。

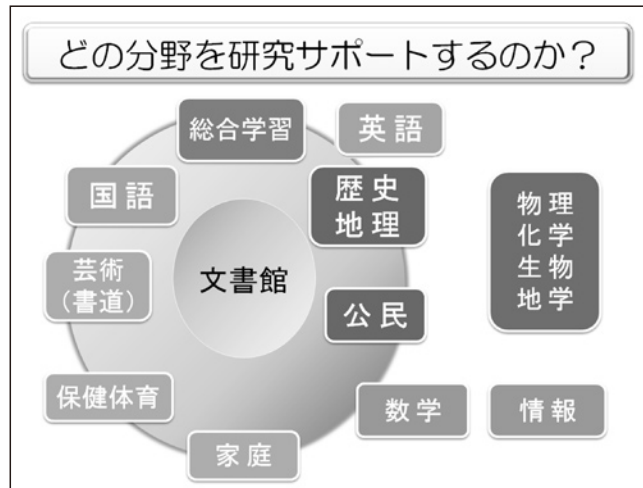
今回の出張授業は、学校側に貴重な時間をいただいて実施することができた。しかし、学校現場での外部講師を呼んだ授業は、授業時間確保という大命題のなかで実施するのは難しい。出張授業を行ったために、授業進度が遅れて学校に迷惑をかけてしまっは意味がない。そのためにも、出張授業が、先生方の授業の中でどのような位置づけになるかをよく考えながら実施することが必要である。当館の場合は、事前に出張授業で行う出張授業テキスト（図3）を学校側に見てもらい、実施が

可能であるか検討したうえで実施している。また、実施するタイミングについても、期末テスト後など比較的授業が一段落した日時を提案している。出張授業を単発ではなく継続的に実施するには、学校現場のニーズに即した出張授業の計画が必要である。

③SSH研究サポート

当館の開館以来の課題の一つに大学生が、研究などで、当館を利用することがほとんどないことがあげられる。福井県は大学数が少ないことや、文学部が設置された大学がないことなどが理由としてあげられる。そこで、将来の利用促進をはかるため、高等学校へ出張授業を行うようになった。しかし、当館が実施している高等学校へ出張授業は、ともすると単発的なものになるという課題があった。この課題解決のため、継続的に高校生の

図4 当館と各教科とのかかわり



研究活動を支援する研究サポート事業を計画した。高等学校に学校の授業と関連した研究活動を提案し、当館の資料を活用してもらうというのがねらいである。計画の段階で高等学校に提案するにあたり、どの分野の研究サポートを実施するかが議論となった。これまで当館は総合学習、地歴・公民科、国語科への資料提供、家庭科や保健体育と関連する健康や食育をテーマにした展示、書道で教える変体がなを使った古文書講座、現代数学に通じる和算を特集した文書館だよりの発行、福井県の英語教育の先駆者のお雇い外国人グリフィスに関する冊子の発行などを行ってきた。この事業を進めるうえでは、これまでまったく取り組めなかった物理や化学、情報など(図4)、理科系分野の研究サポートをすることで、全ての分野にわたり文書館が何らかのかかわりを持つことを戦略とした。

理科系分野では、文部科学省や学校が科学技術力の向上と特色ある学校づくりとして力をいれているスーパーサイエンスハイスクール(以下、「SSH」という)がある。SSHがめざすものは、問題発見・解決能力に富む理科系人材の育成だけでなく、科学技術を正しく理解する文科系人材の育成がある。しかし、現状として理科系人材の育成が進む一方、文科系人材の育成が遅れているのが現状である。当館では、この遅れる文科系人材の育成のサポートを中心に行っていくこととした¹⁵⁾。まず、SSH指定校の教職員への聞きとり調査により、SSHで困っていることは、資料の調べ方や検索の方法の指導であるとわかった。そこで、学校には「文書館・図書館の達人講座」を提案した。この講座は、当館の職員と県立図書館の職員が連携して学校に出かけて行う講座で、当館や図書館での資料を検索する方法を解説する初級編と、研究テーマの設定の方法や、国内や海外の資料などを検索し手に入れるまでのプロセスを解説する上級編からなる講座である。これらの講座を実施したうえで生徒達は具体的なテーマの設定となる。テーマ設定は、グループないし個人が設定することとなるが、SSHで使える当館の資料例としてバイオテクノロジー分野では、農業試験場の過去の研究資料(図5)や江戸時代の農書、地域医療の分野では、江戸時代の種痘の資料、化学染料の分野では鯖江藩に唐藍(プル

シアンブルー) を売り込んだ資料などがある。これらの資料例を蓄積することで、生徒たちが設定する研究テーマの参考としたいと考える。また、生徒たちが研究の支援を受けていくために、専門的知識を持つ県職員や大学職員を中心とした研究サポーターの組織づくりを行いたいと考える。研究サポーターの専門分野や研究分野を当館ホームページ上でIDを使って閲覧でき、メールなどでアドバイスを受けて、SSHの授業で講師として迎えることができる。そのためのレファレンス事務局として、文書館を位置づけることも可能であろう。このSSH研究サポートは、現在進行形であり県内の高等学校に提案している段階である。また、研究サポーターも私案であり実現にはいたってはいない。今後、学校と話し合いを進めながら実践例を積み上げ、よりよい支援を行っていきたいと考える。

図5 当館の資料を使ったSSHの提案例



ファレンス事務局として、文書館を位置づけることも可能であろう。このSSH研究サポートは、現在進行形であり県内の高等学校に提案している段階である。また、研究サポーターも私案であり実現にはいたってはいない。今後、学校と話し合いを進めながら実践例を積み上げ、よりよい支援を行っていきたいと考える。

(3) NIEと連携した取り組み

①NIEとは

NIEは「Newspaper in Education」の頭文字をとったもので、「教育に新聞を」という訳語で表わされるとおり、学校などの教育現場で新聞を活用しようという考え方、その試みをさす。新聞を、学習効果を高める手段として教育活動に取り入れようとする試みは、すでにわが国では小中高校の社会科目で行われてきており、今や全国的に実施されている取り組みとして認知されている。とはいえ、世界的にみるとその歴史は戦前にまでさかのぼり、日本のNIEの歴史はまだ日が浅く、発展途上の段階というのが現状である¹⁶⁾。

教育活動に新聞を利用するNIEは、1930年代にアメリカのニューヨーク・タイムズが提唱したことがさきがけとされている。さらに冷戦下の1955年(昭和30)、アメリカのアイオワ州で中学生が学外において文字とどれだけ接しているかの調査が行われ、約4割の生徒が学校外でまったく文字を読まないという報告が出された。これを機に、新聞を読むことで識字率の上昇と読書力を高めることがさげばれ、以後アメリカ全土にこの考え方が広まった。さらにヨーロッパ、ラテンアメリカ、アジア地域にも導入された結果、2006年(平成18)の時点でNIEを実施している国は64カ国に及んでいる¹⁷⁾。その効果については、OECD(経済協力開発機構)が実施するPISA(国際学習到達度調査)で数学・読解力・科学の3分野全てにおいて世界トップクラスの水準を維持しているフィンランドで、40年以上にわたりNIEが実践されていることから、NIEと学力レベルの向上とが相関している可能性が指摘される。なお、フィンランドではNIE実施率が87%に及んでいる¹⁸⁾。

わが国のNIE活動は、先にも述べたとおり近年になってようやく浸透してきた状態である。PISAの調査で常に世界トップクラスの学力を維持しているフィンランドに対し、2000年の調査以降年々順

位が低下している日本（特に読解力の調査では先進国上位10カ国の圏外）では¹⁹⁾、学力低下論議が沸き起こり、児童・生徒の語彙を増やし読解力を高める一手段として、NIEにも目が向けられるようになった。なお、わが国において新聞教育は主に国語科・社会科を中心に行われてきたが、従来のそれは新聞を活用するというよりむしろ、新聞づくりの実体験を通してメディアとしての新聞の意義を学ぶものであった²⁰⁾。もしくは記事の切り抜き紹介、教科書・副教材のコラム欄の紹介など一話完結的な取り組みに終わるか、大学・就職指導における新聞利用に終始しているきらいがあった。

そのような情勢の中、わが国でも1980年代から新聞界と教育界が連携し、新聞を教材として有効に活用していく道が開かれていく。その下地として日本初の全国的なNIE組織「NIE推進協議会」が発足し、さらに1998年に「日本新聞教育文化財団」に移管され、現在では各都道府県に委員会を置き、毎年全国大会を実施するなど、NIEが全国的な取り組みとして認知されるようになってきている。

②学習指導要領とのつながり

現行の学習指導要領において、新聞の活用を直接謳っている文言は意外と少ない。ちなみに現行の学習指導要領の小学校・社会（第5学年）で取り扱う内容の中で、わが国の通信産業として放送・電信と新聞のどれか一つを取りあげることになっているが、これはあくまでメディアの一種として学ぶ対象にあげられているにすぎない。その他中学・高校の社会科でも内容の取扱い方として新聞を扱うことが記されている。

2011年度から施行される小学校の新学習指導要領（2008年3月公示、2009年度より先行実施）では、新聞を用いた活動を通じて効果的に言語能力を育むという方針がさらに表に出てきた。例えば小学校新学習指導要領・国語の「2 内容」「B 書くこと」の中で、低学年では「経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと」、中学年では「疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。」という文言が入った。さらに高学年でも、「C 読むこと」の中で「編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。」とあるように、国語科では新聞の取り扱いに関する言及がより直接的になった。

ただし、直接的な表現の有無にかかわらず、現行の学習指導要領全体を概観してみると、授業に新聞を活用する「下地」というものが敷かれているとみることができる。例えば、現行の学習指導要領・総則では「生きる力」を育むべく、創意工夫を生かした特色ある教育活動、自ら学び自ら考える力の育成、基礎・基本の着実な定着に努めることが明記されている。この目標を達成すべく、例えば総合的な学習の時間では、生徒の興味・関心に基づく課題で、「横断的・総合的な課題」を扱うよう示されており、特に「体験的な学習や問題解決的な学習」「グループ学習など多様な学習形態」については他教科にも共通して登場する文言で、特定の手法に偏らない柔軟な学習方法に努めるという方針が強くあらわれている。扱う内容から授業の進め方にいたるまで、これという縛りをもたない特性からみれば、いかなる教科・学習活動においても応用は可能である。またNIEは言語能力を培う側面（語彙力や論理的な思考力）、社会の情勢を知り公民的資質を養う側面での有効性がとかく指摘されやすいが、新たに異文化理解、メディアリテラシーといった、時代に求められる能力の育成にも対応できるのが強みといえよう。

③福井県のNIE活動

日本におけるNIEの中心組織「日本新聞教育文化財団」では、毎年NIE実践校を認可し、学校の新聞購読料の全額補助や、NIE事業の支援を行っている。実践校は年々増加しており2007年度は513校、参加児童・生徒数はのべ100万人を突破している²¹⁾。

このような流れの中、福井県でもNIE推進協議会が設置され、小中学校の社会科教員と県内新聞社を中心にNIEの実践・普及活動に取り組んでいる²²⁾。県のNIE活動の中核を担う同協議会では、毎年1回総会を開き、NIE実践校の推薦校を決定するほか、準実践校を決定する。なお、NIE実践校の推薦を受けた学校は日本新聞教育文化財団で実践校の正式決定をうけると、

2年間支援を得てNIEの活動を進めることができ、準実践校も1年間新聞購読の補助を受けることができる。2009年度の県内の実践校・準実践校は表1のとおりである²³⁾。ちなみに、地方のNIE推進協議会が日本新聞教育文化財団とは別に、独自の実践校を選定・補助をしている自治体は、全国で7道府県（福井を含む）にとどまっており、福井県が全国的にみてNIEへの普及に積極的な姿勢を見せていることがうかがえる。

NIE実践校に認定された学校では、各学校の地域の特性や児童・生徒の発達段階にあわせて、新聞を活用した授業を行う。この場合、どの教科にからめていくか、あるいはNIEをメインとした大単元を設定するのか、それとも小単元の一つとして1から数単位時間の枠内とするのかなど、その方法は各学校・担当教員の裁量に任せられている。また、1年間で実施したNIEの実践内容を報告する。そして同協議会では毎年4月に実践校5校・準実践校6校から提出された報告をとりまとめ、『福井県NIE実践報告集 ○○年度』として冊子化、刊行している。また、全国組織である日本新聞教育文化財団のホームページからも、年度別に全国のNIE認定校から寄せられた実践報告書が閲覧できるようになっており、気軽に各学校の成果を参考に見ることができる。なお、2008年度の福井県のNIE実践校5校では、以下のような授業が実践報告として提出されている（表2）²⁴⁾。

福井では同協議会が中核となり上記のような活動を展開しているが、その成果は実施主体となる教員と児童・生徒に委ねられ、同協議会と現場の教員によりNIEを普及・啓

表1 2009年度の福井県NIE実践校と準実践校

実践校指定（5校）	準実践校指定（6校）
若狭高校（小浜市）	森目小学校（大野市）※
社中学校（福井市）	鷹巣中学校（福井市）※
勝山北部中学校（勝山市）	丹生高校（鯖江市）
南越中学校（越前市）	福井大付属中学校（福井市）
春江小学校（坂井市）	坂井中学校（坂井市）
	清水東小学校（福井市）

注 ※2年続けての指定となった学校

表2 2008年度の福井県NIE実践校と実践報告

2008年度NIE実践校	教科	タイトル
鶉小学校（福井市）	社会	「福井県の様子を調べよう」
武生第三中学校（越前市）	総合	「切り抜き新聞をつくろう」
丸岡中学校（坂井市）	社会	「学校生活をテーマにした新聞記事を作ろう」
敦賀気比高校（敦賀市）	特別	「生徒が輝く保健委員会活動」
県立ろう学校（坂井市）	国語	「紙上ディベートによる意見文の指導」

発していくことには限界がある。県教育研究所は2009年度教職員研修講座の枠にNIEを組み込み、新聞を使った授業の手法や効果を広く知ってもらい、現場に生かしてもらうべく講座を実施した²⁵⁾。教育行政が実施する研修講座にNIEが導入されたことは、少なくともNIEが有効な学習活動の一つとして認識されていることのあらわれであり、福井県のNIEの発展のため、次年度以降も継続し、かつ更

なる講座の充実を期待したい。

④郷土新聞ポイント講座の実施

県内では毎年小中学校の夏休み期間中、福井県中学校教育研究会社会科部会（以下「中社研」という）と地元新聞社が主催となって「県中学生郷土新聞コンクール」を実施しており、2009年度で第15回を数える。当館ではこのコンクールを教育界・新聞界との連携の糸口ととらえ、積極的に支援することになっている。文書館は開館以来、年間利用者数が年々増加しているものの、将来郷土史研究の担い手となる若い世代の利用は圧倒的に少ないのが現状である。このため、普段利用する機会がない児童生徒に、文書館の役割を知ってもらい、かつ郷土新聞作りに役立つ施設として認識してもらう必要があった。

そこで当館は以前から文書館新聞を発行し、新聞の作り方紹介や文書館の施設概要を内容に盛りこみ、県内の小中学校に配布してきた（写真6）。実際、学校で配られた文書館新聞をきっかけに、郷土新聞作りで分からないことを質問しようと来館するパターンが多く、こちらのねらいはある程度達成されているといえる。しかし、その際になされる質問の多くは「全く何から手をつければよいか分からない。」「どうやって作ればよいのか教えてほしい。」という、新聞作りをすすめる以前の段階で立ち往生しているケースが目立つことが分かった。というのも、市内（あるいは町内）小中学校共通の夏休みの社会科の宿題として位置づけられたとしても、各学校で学期末の時期は行事が重なり、他教科からの宿題もあるだけに、学校現場で新聞作りのいろはを教えるのは時間的に不可能である。そのため、十分な事前指導ができないまま児童生徒は夏休み期間に入るわけである。もちろん、郷土新聞作りの事前指導をしっかりと行っている学校もあるだろうが、できている学校は少ないと思われる。

このような状況を鑑み、今年度新たに「郷土新聞づくりポイント講座」を関係機関と共同で試みることにした（写真7）。以下、日程や講座内容などを報告する。

- タイトル 中学生郷土新聞作り・ポイント講座
- 日時 2009年（平成21）8月2日（日）午前10時～正午
- 会場 福井県立図書館 多目的ホール
- プログラム
 - 10：00～10：10 開会あいさつ
 - 10：10～10：40 テーマの決め方、取材の仕方
 - 10：50～11：20 テーマを決める過程、資料の探し方、活用法

- 休憩（文書館、図書館のお宝資料紹介） -



写真6 県内の小中学校に配布した文書館新聞



写真7 郷土新聞作りポイント講座の様子

このように、各教科からの宿題もあるだけに、学校現場で新聞作りのいろはを教えるのは時間的に不可能である。そのため、十分な事前指導ができないまま児童生徒は夏休み期間に入るわけである。もちろん、郷土新聞作りの事前指導をしっかりと行っている学校もあるだろうが、できている学校は少ないと思われる。



図6 テーマの決め方・資料の探し方

11：30～11：55 見出し、レイアウト

11：55～12：00 閉会あいさつ

当日は、新聞作りの中で最も重要かつ行き詰まりやすい「テーマの決め方」に重点を置き、ネタ集め、取材の方法、紙面の構成といった新聞作りの基礎基本を説明した（図6）。今回ポイント講座を企画するうえで注意したのは、時間設定と講座の内容であった。時間設定については、対象が中学生ということで部活動をしている生徒でも参加できる日程とし、長々と疲れる講座にならないよう、複数の講師が一つの項目をコンパクトに短時間で説明する時間配分とした。その結果、日程は終業式から10日ほど経過し、中学校体育連盟の夏季大会と重ならない8月上旬に設定し、当日は3人の講師で持ち時間30分を基本、合間に30分の休憩を入れ、半日で終わるようにした。このように、極力受講してもらおう中学生の実情に合わせて日程を調整したことで、当日は友達と遊びに来た生徒や、本を借りに来た親子など飛び入りの参加もあり、予想を上回る約30人の中学生が参加した。

このポイント講座では、当館が古文書のみではなく、写真・新聞・行政刊行物など文字資料・画像資料全般を管理する専門機関として、身近で役に立つ施設であることをアピールする場にもなった。特に当館ホームページでは新聞記事の検索や、福井県史に収録されているデータの細かな閲覧が可能で、他の自治体と比べ非常に充実している。これは郷土の調べ活動や総合学習の場面では大いに役立つものと思われるので、今回のポイント講座を機に、より多くの児童・生徒に活用してもらおうことを期待したい。今回は中学生のほか、郷土新聞づくりを主催する中社研の教員や新聞関係者も多数参加しており、NIEを通じて当館の学校連携の可能性がますます広がっていくことを印象付けられたと思われる。

⑤郷土新聞作り出張相談会

「県中学生郷土新聞コンクール」は全県的に行われている企画で、少子化傾向にある中、毎年参加数は増えている。しかし、主に嶺北地方の中学校が中心で、南に進むにしたがって参加率が低くなっているのが現状である。嶺南地方ではNIE実践校・準実践校の指定が少なく、コンクールへの出品も少ないことから、敦賀を境目にNIEへの取り組み方にいくぶんの隔たりがあると感じざるを得ない²⁶⁾。特に嶺南地方で京都に近い小浜市を中心とする地域においては、郷土新聞ポイント講座など嶺北地方でひらかれる講座・講習会があっても地理的な面で参加できないということが常に付きまとう。よって、当館は郷土新聞ポイント講座の開催に先立ち、「県中学生郷土新聞コンクール」を想定とするのではなく、「夏休みの自由研究」において新聞作りを考えている小中学生を想定し、郷土新聞作り出張相談会を試みた。これも「ポイント講座」同様に初の試みであるが、当館が県の施設であることから、嶺北地方にかたよることなく、北から南まで広く県民サービスに努めることが理想とされるため、今年度から連携を深めている若狭図書学習センターにブースを設置し、気軽に入ってもらえるようこちらから積極的に声かけをしながら実施した（写真8）。



写真8 出張相談会のようす

先にも述べたように、なるべく小中学生が参加しやすい日程を組み、当日来館した地元の児童・生徒の参加を望んだものの、相談会としては少ない参加に終わった。今回、新聞作りの相談会が初めての試みであり、事前の周知が不徹底に終わったことは明らかで、次に生かすべき反省点である。ただし、実施して気づいたことは、NIEへの理解が進み実践報告が多い嶺北地方と比べ、総合学習や子ども会活動の壁新聞といった経験こそあれ、地域全体の雰囲気として、NIEを行う土台が嶺南地方では不十分ではないかと感じられた。今後、学校現場への働きかけを強め、郷土新聞作りを主としたNIEの推進に当館も積極的にかかわっていくことが必要である。

⑥郷土新聞優秀作品展示コーナー設置

当館では郷土新聞作りのサポートをNIE連携の起点と位置付け、今後も県内の教育界・新聞界との協力関係を深めていこうと考えている。こうした姿勢を児童・生徒だけでなく、その保護者・祖父母の世代にも示すことも、当館が学習に役立つ施設として認識してもらうために重要である。そこで当館では、夏休みと冬休みの期間中、郷土新聞コンクールの優秀作品をパネル展示している(写真9)²⁷⁾。ここで展示する作品は、当館の資料を用いて制作したものや、当館職員のアドバイスを受けて制作したものが中心である。夏休み期間は前年度の優秀作品を並べ、郷土新聞作りの質問に訪れた児童・生徒とその保護者が新聞作りの参考となるよう見てもらい、冬休み期間はその年の優秀作品を並べ、企画展示を見に訪れた家族連れや年配の方々に、県内の小中学生が夏休みに取り組んだ成果を見てもらうことを目的としている。

優秀作品の展示期間中、来館者は閲覧室中央の収蔵資料展示をひととおり見終えると、ドアを出る前にいったん郷土新聞の優秀作品に目を向けるが、ここで思った以上の完成度の高さに感心し、作品をじっくり眺める姿が多く見受けられる。また、文書館ではパソコンを使って新聞や写真の検索ができ、これが郷土新聞作りや調べ学習に活用できることを示すボード(写真10)を合わせて掲示し、より多くの人に資料検索を活用してもらうよう、よびかけている。

当館ではこれまでもNIEと連携した取り組みは行っていたが、いずれも単発的な事業にとどまっていた。しかし2009年度はこれまでの枠を大きく広げ、中社研や地元新聞社と連携した企画を打ち出し、文書館単体でもNIEにからめた独自の活動をスタートさせた。こうして新たな取り組みを展開していく中で、今後検討すべき課題もいくつか見えてきた。例えば当館が新聞や写真資料、近世の古文書といった非常に魅力ある教材資料を数多く有しているにもかかわらず、知名度が依然として低く、NIEに限らず教科学習の場でほとんど利用されていないという現状である。また、NIEへの取り組みに地



写真9 県中学生郷土新聞コンクール優秀作品展示のようす

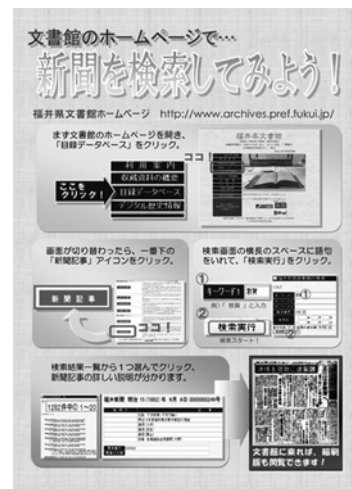


写真10 文書館ホームページ活用の告知パネル

域の温度差があることから、当館を含め教育行政機関や他の文化施設が、それぞれ得意とするフィールドからNIEとの連携を深めていく必要がある。

おわりに—まとめにかえて—

ここまで新たな試みを中心に、当館の普及啓発活動の一端を紹介してきた。ここにあげた新たな取り組みの成果を考えると、2つの意味で「広がり」ができたということができよう。つまり、文書館という箱の中に詰込まれた膨大なソフトを利用する層の広がり、文書館が連携するネットワークの広がりである。前者は、ともすれば閉鎖的な空間でヘビーユーザーのみが利用する施設と捉えられがちな文書館が、保育園児からお年寄りまで、郷土の歴史に触れられる身近な場所になったという意味である。また後者は、実業科高校、嶺南地方の施設、児童館、新聞社など、文書館との連携が見込めそうにないと思われがちなところにも、従来の枠にとらわれず新たな切り口でアプローチし、連携事業の幅を広げることができた、ということである。

検討すべき課題としては各項目で述べてきたが、全体として言えることは、従来の事業にしろ、新たな連携にしろ、こちらの熱意と思惑のみでは他館と連携した普及・啓発事業は成功しないということである。まず何よりも連携する相手側の理解が不可欠であり、その次にいかなる状況をも想定した綿密な企画が必要である。実際、文書館における普及啓発業務は、収集・管理・保存業務とならんで車の両輪ともいわれるが、それに携わる職員も通常の業務に付加された形で連携事業を行っているのが現状である。マンネリ化することなく、魅力あるサービスを県民に提供するためには、文書館の収蔵するソフトの充実が不可欠であり、普及啓発事業の成否もそれにかかわっているとみえる。

新たな試みにより得られた二つの「広がり」を維持しつつ、いかに両輪のバランスをとりながら普及・啓発に取り組んでいくか、今後も試行錯誤を重ねていく必要がある。

注

- 1) 坪川敏幸・島田芳秀『福井県文書館研究紀要』第6号 福井県文書館 2009年
- 2) 『福井県文書館年報』第6号 福井県文書館 2009年
- 3) 前掲1)に同じ。
- 4) NIEとは「Newspaper in Education」の略。学校などで新聞を教材として活用することをさす。NIE推進協議会は地元の新聞社（支局・総局を含む）、教育行政、学校現場の各代表によって構成されるNIEの拠点。
財団法人 日本新聞教育文化財団「NIE 教育に新聞を」<http://nie.jp/info/index.html>
- 5) 塩見昇『大阪市公文書館研究紀要』第21号 大阪市公文書館 2009年
塩見氏は論文の中で「各部局に声をかけ、年度末や人の異動期等に職場を回って作成資料をもらってくる、廃棄前には必ず連絡をと依頼する、といった苦労は双方ともに経験しており、かなり共通した資料を整備・運用していることから言えば、もう少し連携した関係で作業を行い、効率を高める工夫があっただけではなかろうか」と述べている。
- 6) 栗山欣也『文書館紀要』第9号 埼玉県立文書館 1996年
栗山氏は論文の中で「文書館の利用者は、図書館や博物館などのそれとは違って、調査研究を目的とする一部の者に限られていたこともあった。かつては、研究者のためにあるのが、文書館であると考えられる者もいたようである。しかし、大分前から、このようには考えなくなっている。むしろ誰もが利用できるようにと、展示で史料を紹介したり、古文書・行政文書・地図などを教材にして、講座を開催することにより、文書館で閲覧できる史料について、知ってもらおうようにしている。図書館や博物館と同じように、文書館もその機能の一つとして、地域

- 学習・歴史学習のための生涯学習機関としての役割を果たしている。」と述べている。
- 7) 北海道立文書館では、小学校5・6年生を対象に「屯田兵のくらし」など各テーマにそって、実際に古文書を読んでもみる教室を実施している。
 - 8) 群馬県立文書館では、生まれた日の出来事を調べて記念シートをつくったり、和とじに挑戦するなど、体験型の日替わりプログラムを実施している。
 - 9) 大野藩七代藩主。
 - 10) 福井県大野市。
 - 11) 前掲1)に同じ。
 - 12) スーパーサイエンスハイスクール。文部科学省の理数教育に重点を置いた研究開発事業。平成14年度から実施されている。
 - 13) 福井県文書館における展示パネルの管理要領
 - 第1条 この要領は福井県文書館が所蔵する展示パネルの管理および貸出し等に関する取り扱いについて必要な事項を定める。
 - 第2条 展示パネルとは、企画展および収蔵資料展（以下「展示」という。）で使用することを目的として作成されたものをいう。
 - 第3条 文書館長は、展示等が終了後、ただちに展示パネル管理台帳（様式第1号）に実施年度、展示名、展示概要、展示開始年月日、展示終了年月日、パネル番号、パネル内容を登録するものとする。
 - 2 展示パネルは、第4書庫で展示名ごとに保存するものとする。なお、展示パネルの配置はパネル番号順とする。
 - 第4条 貸出しについては、福井県文書館における文書等の貸出し要領（平成19年4月1日施行）第3条から第7条までを準用する。ただし、これらの条中文書等とあるのは展示パネルと読替える。
 - 第5条 館長が必要でないと認めた展示パネルは廃棄することができる。
 - 2 廃棄をした時は、すみやかに展示パネル管理台帳に登録しなければならない。
 - 14) 西向宏介『広島県立文書館紀要』第8号 広島県立文書館 2005年
 - 15) 島田芳秀『記録と資料』第20号 全史料協 2010年
 - 16) ただし、鈴木伸男は『こうしてできたNIE』（白順社 2006年）において、NIEの略称が日本に入るはるか前の昭和20年代には新聞を授業に生かした実践が行われ、さらに遡れば新聞が普及した日清戦争頃には新聞利用学習は進められていたとしている。
 - 17) 前掲4)に同じ。
 - 18) 『読売新聞』東京本社（2008年11月6日）「NIE週間 新聞、生きた教材」
 - 19) 文部科学省 統計情報 「PISA（OECD生徒の学習到達度調査）2006年度」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf
 - 20) 日本NIE学会『情報読解力を育てる NIEハンドブック』明治図書 2008年
 - 21) 前掲4)に同じ。
 - 22) 委員は県の教育関係課長、小中高校の校長会会長、県内新聞社の支局長らで構成され、福井新聞社内に置かれたNIE推進室が事務局となる。
 - 23) 前掲4)に同じ。
 - 24) 福井県NIE推進協議会『福井県NIE実践報告集 2008（平成20）年度』2009年
 - 25) 実施された研修講座の詳細は福井県教育研究所のWebサイトで報告されている。
http://www3.fukui-c.ed.jp/~ncfec/htdocs/index.php?action=pages_view_main&page_id=380
 - 26) 2005年～2009年度までの5年間で、NIE実践校の指定を受けた学校はのべ25校であるが、そのうち嶺北地方からは22校が指定を受けているのに対し、嶺南地方は3校のみである（準実践校については、のべ30校のうち、嶺北26校に対し、嶺南4校）。
 - 27) 県中学生郷土新聞コンクールでは、毎年計60作品が入賞作品として選ばれ、その中から最優秀作品として知事賞（1点）のほか、優秀賞（4点）などが上位作品として表彰される。